

# 学校保健

(題字は元北海道学校保健会会長 吉田 信)

発行  
公益財団法人北海道学校保健会  
札幌市中央区大通西6丁目  
北海道医師会館5F  
☎(011) 221-5240



## 災害や事件・事故発生時における心のケア ～長期的支援の必要性を念頭に置いて～

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長  
公益財団法人北海道学校保健会 理事

山上和弘

皆様におかれましては、日ごろより、学校保健の充実のため多大な御尽力をいただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

さて、近年、地震や豪雨などの自然災害や、登下校中における事故・事件に巻き込まれる事案など、新たな課題が顕在化しており、今後の深刻化も懸念されております。

子どもが危機に直面した場合、不安や不眠などのストレス症状が現れることが多く、長期化するとその後の成長や発達に大きな障害となることもあります。そのため、学校においては、心のケアを危機管理の一貫として位置付けるとともに、日常から子どもの健康観察を徹底し、教職員、スクールカウンセラー及び地域の関係機関が連携できる体制を整備するなどして早期発見に努め、適切な対応と支援を行うことが必要です。

平成31年3月に改訂された『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』(文部科学省)では、

事故発生時における心のケアの留意点として、命に関わるような状況に遭遇した場合などは、ストレス症状が事故発生の直後ではなく、半年以上も経過してから出現する可能性があることを念頭に置いて対応することや、障害や慢性疾患がある場合、日常生活上の介助や支援が不足したり、必要な情報が正しく伝わらないなどの不安を抱えることがあるため、障害の特性及び症状の悪化に対する配慮が必要であることなどが示されています。

北海道教育委員会としても、事故等発生時の緊急対応の際に参考となるよう、「学校における危機管理の手引き(改訂3版)」(平成31年2月 北海道教育委員会)に、健康観察の様式例や心のケアの進め方の具体例を記載したところです。

子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、今後とも皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

### 目 次

○巻頭言	災害や事件・事故発生時における心のケア ～長期的支援の必要性を念頭に置いて～ 北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 公益財団法人北海道学校保健会 理事	山上和弘	1
○平成30年度北海道学校歯科保健優良校表彰 受賞校の紹介	「定山溪小学校の歯・口の健康づくり活動～歯科保健活動の習慣化を目指して～」		
		札幌市立定山溪小学校	2
○平成30年度北海道学校保健講演会			3
○保健室シリーズ 心が動く『からだ学習』をめざして			4
	東神楽町立東神楽小学校 養護教諭	北原康子	5
○令和元年度公益財団法人北海道学校保健会事業計画概要・予算			8

平成30年度  
北海道学校歯科保健優良校表彰受賞校

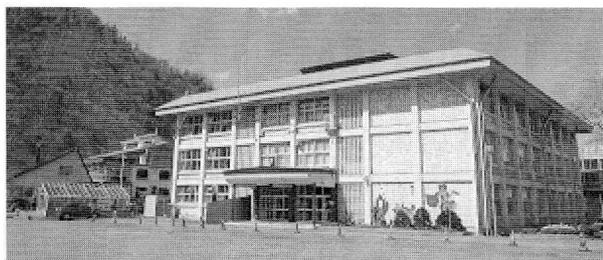
定山溪小学校の  
歯・口の健康づくり活動  
～歯科保健活動の習慣化を目指して～

札幌市立定山溪小学校

I はじめに

本校は、都市部から離れた、札幌市南区の奥座敷定山溪に位置し、美しい自然や温泉にめぐまれた小規模学校である。全校児童数は、34名。学級数は、4学級で、1・2年、3・4年は複式学級となっており、1つの学級で2つの学年が一緒に過ごしている。

教育目標は、考える子ども・心の広い子ども・助け合う子ども・丈夫な子どもの4点とし、本年度の重点目標を掲げている。その中で歯科保健の重点目標を「温かな心で認め合い、高め合いながら、健やかに学び育つ子の育成～歯と口の健康づくりを通して、自分の体に興味・関心を持ち、生涯に渡って健康に生きる力の基礎を育てる～」と設定し、歯と口の健康づくりを中核とした健康教育を行っている。



II これまでの歯科保健活動

平成12年度から「歯・口の健康づくり」北海道歯科医師会の指定を受け2期6年間取り組んできた。平成19年度からは「生活習慣病予防を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」日本歯科医師会の指定を受け、これまで歯と口に限定されがちであった「歯と口の健康づくり学習」を、基本的な生活習慣の確立を含めた「全身の健康づくり学習」と大きくとらえ、学習に取り組んできた。研究委託校としての活動は平成20年度で一度終了したが、本校の特色ある教育活動として、日常生活指導だけでなく特別活動や総合的な学習の時間の中で位置付け、取組を行ってきた。また、平成23年度から「歯と口の健康づくり」札幌歯科医

師会の指定を受け第7期1年間、第8・9期各3年間、取組を行ってきた。

今年度は、第10期2年目として指定校の取組を継続する。

III 本校の取組

(1) 教育課程に位置付けられた活動

①日課表による歯みがきタイムの実施

日 課 表		月	火	水	木	金
8:15 ~ 8:30	朝の会	マナーソング	朝の会	朝の会	朝の会	マナーソング
8:30 ~ 9:35			朝の会・歯のケア			
8:35 ~ 8:40			朝の会			
8:40 ~ 9:25			1時間目			
9:25 ~ 9:30			5分休			
9:30 ~ 10:15			2時間目			
10:15 ~ 10:35			中休み			
10:35 ~ 11:20			3時間目			
11:20 ~ 11:25			5分休			
11:25 ~ 12:10			4時間目			
12:10 ~ 12:45			給食			
12:45 ~ 12:50			歯みがきタイム			
12:50 ~ 13:05			歯磨			
13:05 ~ 13:25			昼休み			
13:25 ~ 14:10			5時間目			
14:10 ~ 14:15			5分休			
14:15 ~ 15:00			6時間目			
15:00 ~ 15:05			朝の会			

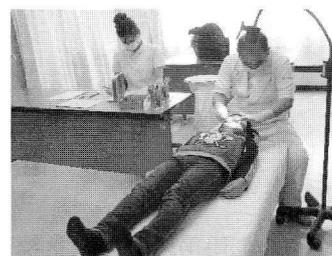
日課に歯みがきタイムを位置づけ、給食を食べ終えた、12時45分より5分間、各学級単位で歯みがきを行っている。保健委員会により「ブランクねらいうち」という曲を毎日かけ、1曲終わるまでみがくように指導している。さらに、毎

週月曜日をそめだしの日として、週1回染めだし液を使用したはみがきを実施している。自分でみがき残しを確認しながら継続的に歯みがきができ、とてもよい機会である。



②年2回の歯科健康診断の実施

学校歯科医の平山先生の御協力の下、春と秋2回実施している。子どもたちは、寝転がりながらいねいに健診していただいております。子どもに直接アドバイスをいただける。さらに、秋の歯科検診時には検診結果により、みがき残しやすい部分について歯科衛生士による歯みがき指導を実施している。そのアドバイスを養護教諭がメモし、健康診断結果に記入して児童・保護者へ配付している。ふだんの歯みがきから、指導された部分を意識してみがけるよう、歯みがきタイムの時間等を使って、継続した指導を行っている。



③学級活動における歯みがき活動

全学級1時間で設定し、学年に合った指導を計画して実施している。

学 年	内 容
1 年	口の中たんけんたい
2 年	6歳臼歯と前歯を大切にしよう
3・4年	自分の口の中を知ろう
5・6年	全国小学生歯みがき大会参加

④生活科、総合的な学習の時間での和・歯・8020ワールドへ向けた取組

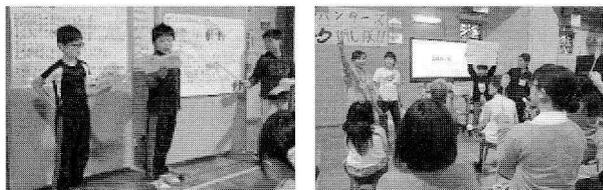
毎年11月に実施している「和・歯・8020ワールド」に向けて、各学年で取組を行う。

1・2年生は、ステージに掲示する看板と、体育館入口の装飾を作成する。

3～6年生は、総合的な学習の時間に3・4年2グループ、5・6年2グループに分かれて「学び合おう！むし歯研究所」という単元名で学習を進める。3・4年生は、自分の歯の実態に応じて自己を研究し、自分事としての課題について、5・6年生は、歯と口を切り口とした全身の健康について課題別グループに分かれ学習を進める。

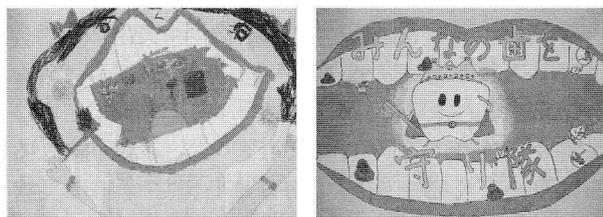
⑤行事「和・歯・8020ワールド」の実施

「むし歯研究所」学習の成果を発表する。定山溪中学校、地域主催の「いきいき健康フェア」と同時開催となっているため、在校生だけではなく、中学生や保護者、地域の方々に向けて発表を行う。



⑥歯の衛生週間ポスターの取組

毎年4月に歯みがきポスターの作成を行っている。今まで勉強した知識をいかしながら、どのようなメッセージや絵が、多くの人に歯と口を大切にすることを意識を持ってもらえるかを考える良い機会となっている。楽しく明るい絵が好評で、毎年多くの賞を受賞している。



⑦かみんぐ30指導

給食時間に、全校児童がカミカミセンサーを使用して活動を行う。一口30回、左右バランス良く、

姿勢良く、飲み物で流し込まないように指導を行う。また、かみかみセンサーは、姿勢が悪い状態であると上手く作動しないため、自身の食事の姿勢を見直す良い機会ともなっている。結果は配付し、保護者へも周知している。



(2) 効果的な歯みがき実践

①歯みがきカレンダー

夏休み、冬休みの休業中でも、継続的な歯みがきを通して規則正しい生活を送れるよう歯みがきカレンダーを実施している。事前に普段の歯みがきの様子や歯科検診結果をもとに目標立てている。さらに、子どもの反省だけでなく、保護者からコメントを必ず書いてもらうようにしており、親子で歯みがきを考える機会になるよう工夫している。この歯みがきカレンダーの結果が、夏休み、冬休みの休業明けの歯みがき大賞に大きく関わっているため、子どもたちにとって継続的な歯みがきの促しにつながっている。

②染め出し検査

夏休み、冬休み明け、年2回養護教諭による染めだし検査を行っている。染めだしの濃淡で色分けし、今後の歯みがきの改善につながるポイントを書いて配付する。

また、みがき残しの確認とともに歯科検診時のGOが良くなっているか合わせて確認している。

③歯みがき大賞

歯科健康診断結果や、歯みがきカレンダーと染めだし検査の結果により年4回歯みがき大賞を全校朝会で表彰する。大賞を取り、賞状をもらうのを子どもたちはとても楽しみにしており、年間を通した継続的な意欲づけを担っている。



IV 成果と課題

児童へ継続的に充実した歯と口の指導を行うことができているため、歯と口の健康に関する知識の根付きがみられている。

一方課題としては、知識として知っていても、技術として身に付いていない場面があるため、児童、保護者への指導・啓発の工夫を今後も考えていきたい。

## 北海道学校保健講演会

平成31年3月2日に、北海道薬剤師会・北海道学校薬剤師会と北海道学校保健会が主催する平成30年度学校保健講演会を北農健保会館において、薬剤師・学校薬剤師・養護教諭・学校保健関係者等多数の参加を得て開催した。

昨年9月6日には、今まで北海道では経験したことのない程の揺れを感じた胆振東部地震が発生し、各地に大きな被害をもたらした。同時に、全道すべての地域で停電となるブラックアウトも起こり、北海道でも災害時の対策に大きな関心が寄せられていた。加えて、講演会直前の平成31年2月21日には、胆振東部地震の余震である震度6弱の揺れ（幸い大きな被害はなし）を感じたばかりであったため、講演会には多くの方が集まった。

講演題 「冬期災害の想定と対策」  
～学校が避難場所となるとき～

講師

日本赤十字北海道看護大学看護薬理学領域教授  
日本赤十字北海道看護大学  
災害対策教育センター長  
根本 昌宏氏

講演にかかわる研究内容

【寒冷地の災害対応に関する実践研究】

災害は防ぐことは難しいが、万が一災害が発生した際の対応方法について、実践的演習を踏まえた開発研究を行っている。特に北海道オホーツクフィールドを用いた厳冬期の避難所運営手法と非常食ならびに情報発信・収集設備に焦点を当てて研究している。（日本赤十字北海道看護大学ホームページより）



講演概要

○日本は地震大国…マグニチュード6以上の地震

の25%は日本で発生

- 1日に約300回の揺れ（有感・無感の合計）
- 万が一起こった時に、自分たちはどのように対処するかを子供たちに考えさせる必要がある。
- 冬の地震では濡れることが一番よくない。
- もし冬期間に札幌で地震が起きると、夏場の4倍の死者が出る。（凍死者）
- 熊本地震では直接地震で亡くなった人の4倍以上の関連死がある。（防ぎえる死）
- 地域を守る世代の減少と守られる世代の増加
- 冬期避難生活で想定される災害関連疾患  
低体温症、循環器系疾患、エコノミークラス症候群、感染症、呼吸器系疾患、一酸化炭素中毒
- 「積雪寒冷地停電」で予想されること
  - ・オール電化や石油ストーブは使えない
  - ・ポータブル式石油ストーブは中毒の恐れ
  - ・水道凍結、携帯不通、地デジ停波、安否確認困難
- 命を守る避難所のキーワードはTKB
- 段ボールベットの有効性
- 避難所はトイレに始まりトイレに終わる
- 車中泊とエコノミークラス症候群・肺塞栓症
- 万が一のときこそホッとさせる食べ物が大切  
災害時は非常食ではなく炊き出しを優先すべき
- 子供たちと考える「ぼうさい」
  - ・本気でおこなう（リアル）
  - ・考える時間を作る（子供たちの創造）
  - ・起きる前と起きてからを入れる
  - ・地域の人を巻き込む
- 平時からの組織・人のつながりが大切
- 災害は必ず想定外、想定内の災害は災害ではない。
- まずは自分が生きること。そして人の命をまもること。

講演終了後、北海道学校薬剤師会の田中稔泰会長は「天災は忘れた頃にやってくるという有名な寺田寅彦先生の言葉がありますが、去年あたりは災害が多すぎて、マスコミなどでは災害は忘れる前にやってくると言っておりました。今年は災害のない年であってほしいと思っておりますが、根本先生がおっしゃっていたように、それぞれの立場で我々は何ができるのかを今一度考え直すきっかけとなるお話でした。」と締めくくった。

# 保健室シリーズ

## 心が動く 『からだの学習』をめざして

東神楽町立東神楽小学校  
養護教諭 北原 康子

### 1 はじめに

東神楽町は、旭川市に隣接する人口約10,300人の町です。町を含む上川盆地一帯は北海道の米の主産地として道内外に知られ、米や野菜を中心とした農業が盛んです。また『花のまち』として全国的に知られ、花を生かした美しい環境整備に力を入れています。大規模宅地開発により、人口増加率が10.1%と全道1位の増加率となりました。

東神楽小学校は、開校120周年の全校児童160人の小学校です。『みんなそろって輪になって』という教育目標のもと、美しい環境の中で、様々な人々と触れ合いながら自らを高めていこうとする児童を理想像としています。豊かな自然と明るくて広い校舎で、全員が家族のように笑顔で生活しています。

私は、本校に養護教諭として赴任して3年目になります。一緒に過ごしながら、健康や成長、生活習慣、食生活などの視点で、子どもたちを見つめてみると、①視力の低下や肥満・やせすぎの二極化②感染症にかかりやすい③アレルギー体質、喘息の増加④生活リズムの乱れている子の増加（就寝時間が遅い）⑤子どもの健康状態や食事・生活習慣などの状況を把握していない保護者の増加⑥子どもの健康上の問題に対して、積極的に治療や改善しようという保護者の減少⑦少年団活動・習い事などで運動や活動過多になっている子とからだを動かすことがほとんどない、運動不足の子の増加⑧給食の残食は少ないが食べる量には個人差が大きい⑨偏食をする子の増加⑩本人を含む家族の生活リズムの乱れが原因と考えられる遅刻、欠席、体調不良の増加⑪メディア（スマホやゲームなど）との関わり方が心配な子の増加 などの問題点や課題が見えてきました。

子どもたちに『からだの成長に興味関心を持ち、自分のからだ（命）や他の人のからだ（命）を大

切に思う気持ちを育てたい』という目標を持ち、健康教育、特に『からだの学習』の必要性を強く感じるようになりました。

### 2 『からだの学習』の必要性

ここ数年、「外国語活動」など新たな教科や感染症による学級閉鎖、自然災害などの増加で小学校は授業時数の確保が難しくなっています。どの学校も年間行事の精選を行っていて、健康教育の実践を考えても時間の確保は難しい状態です。

しかし、子どもの実態や健康教育の必要性をいろいろな場面で教職員に訴え続けて『あらゆる場面で』で『からだの学習』を実践できるよう共通理解をはかりました。

#### 教育としての「健康教育」の必要性

- 学校教育の中で系統的な健康に対する「学び」を確立する必要性～いのちや健康の大切さがわかり自らそれを実現しようとする意識や認識を育てること
- ◎しっかりとした思考《納得のある認識(わかるということ)》をくぐらせることによって自ら「健康に生きる力(能力)」を培い、主体としての人間を育てることにある(健康そのものや行動変容が直接的なねらいではなくて、人間を育てることを通して結果として主体的な保健行動や健康づくりに向かっていくことを期待する)
- ◎子どもの健康を規定している生活や意識を押し量り、それを科学的認識でゆさぶり、じっくり思考させる過程を経て、健康を実現するために必要な意思や意欲を育てる。行動そのものは、ただちに変容する場合もあるし、数日後、数年後かもしれないが、その前提になる認識そのものと行動は意志・意欲を介してつながっているということである。行動変容は、期待するが、それ自体が直接的目的ではない。
- 健康教育(保健指導)は保健行動を促すことが主要なねらいであり、行動科学的な視点からの内容(生活習慣に絡む食・運動・睡眠などの生活や喫煙・飲酒・薬物乱用など)が重視されることが多い。指導方法もライフスキルやロールプレイングと言った行動を促すための工夫が強調され、知識だけではだめという傾向がある。

『からだの学習』は『自分におこっていること』の学習です。こうあるべきという価値観を押しつける教育ではありません。行動変容などの結果重視・しつけ重視でもありません。一人ひとり違う『からだ』や多様な生活背景を否定する学習でもありません。自分の現実や課題と結びついた納得できる知識を学び、『自分でできること』と『みんなのできること』を見つけていく時間です。



### 3 『からだの学習』の具体的実践

『からだの学習』の内容は『ワクワク・ドキドキ』『おもしろい・すごい』という感動や驚きを盛り込みながら、科学的認識で子どもの心を動かすことを目標にします。発達段階を考慮した教材を使って感染症の流行期や健康診断など子どもが興味関心を持ちやすいタイムリーな時期に行うなどの工夫をすることが効果的だと思います。自分に起こっていることなので、学習内容に対して自

己肯定感を持つことができます。

授業や保健指導・掲示物など『からだの学習』を行う時に意識していることは、『子どもが五感を使って学ぶことができる内容や教材を工夫する』ということです。人のからだについて指導をする時に、子どもたちが『難しい』『気持ち悪い(人体の模型など)』『理科の時間みたい』と感じることが多くあると思います。また、小学生には、文書を読んで、じっくり考えて納得するということが難しいです。そこで、模型などを使って、見る・触れる、いろいろな動作をしながら学ぶ、文字や絵を描いてみる、耳で聞く、食べて味わうなどの感覚をフル動員して学習するという内容を考えています。『あーおもしろかった』で終わってしまうこともたくさんありますが、繰り返して指導している中で『あっ、このことだ』と納得する場面があると思います。

昨年、学級活動の健康教育の時間を1時間使って、『たべもののたび』～消化のしくみ～という授業を栄養教諭や学級担任とのTT方式で行いました。『消化のしくみ』は子どもたちにとって一番身近で大切なことだと思っています。『からだの学習』を進めていく上で、どこの学校でも最初に取り組んだ教材でした。体育館いっぱいには消化器を作り、自分たちが食べ物になって口から入って、小腸のトンネルをくぐり、最後に大腸でどのようにうんこになるのかを学びます。1～6年ま



で使用する教材は共通ですが、説明するときの言葉や内容を発達段階に応じて変えました。校内研修の中で指導案を提示して、1時間目から6時間目まで1学年ずつ体育館で授業を行いました。子どもたちは初めての経験で興味津々という感じで授業に参加していました。その後、授業で使用した教材を廊下に掲示して、それぞれが復習していました。

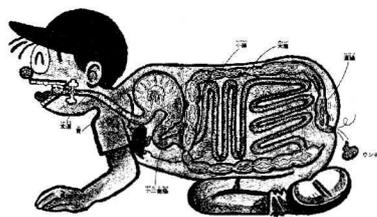
この教材を今度は別の授業で使用したり、身体測定の際の『成長と栄養』という事前指導で使用



■展開前半(25分)概要  
 ▶口からスタートして全員で説明を聞きながら移動する。できれば、早く説明を終えて、自分の興味のあるところにもどってみたいという活動を入れたいと考えている。  
 ▶それぞれの部位にパネルや机の上に「形姿の変わったりんご」を置いて、担当の先生が説明する。

部位(担当)	説明の内容	使用する教材など	ポイント
口 (北原)	●大きな口(子どもが入れるくらい) ●口の中 ●舌と舌根 ●舌の回数 ●唾液の量	●パネル ●線の模型(線の太数) ●のりご/ナイフで輪かくしたりんごに少し水を加える	●かむ回数は30回以上が理想 ●唾液は消化液としてとても大切な働きをしている
胃 (北原)	●食べ物を軟らかくする胃液が壁から出てくる ●食べ物が入るとその人の体の大きさに合わせて大きくなる ●ひとりでグニャグニャ動いて胃液と食べ物を混ぜ合わせておかゆのようにドロドロにする	●布製の胃を使って動きを見せる ●ビニール袋にすり下ろしたりんごを入れて胃液(水)を加えながら手でグニャグニャと混ぜる ●のりご/おろし金ですって水をたくさん加える	●食べ物が入ってくる時「胃」は伸びたり縮んだりしながら、壁から胃液を出して食べ物をドロドロにする ●3はくらいまで大きくなる
小腸 (中村)	●小腸(実物大)6m ひだを伸ばすと体育館(テニスコート)の大きさ ●長いトンネルをくぐっていく中で、たくさん消化液が出て食べ物をさらにドロドロにする ●表面のひだからからだの中で使ったもの(栄養素)を吸収する ●からだの中で使ったもの(栄養素) ①からだを大きくするもの ②からだを強くするもの ③からだを動かすもの	●パネル(ひだ) ●消化器を加えてほとんど水に近いりんごになる	●小腸は長さが6mあり食べ物が入ってくる時動き、消化液(胆汁・酵素)と混ぜ合わせてドロドロの液体に近い形にする ●ひだを伸ばすと体育館(テニスコート)の大きさに近い広い表面積で、徹底的にからだで使うものの栄養素を吸収する
大腸 (北原)	●トトロの食べ物の「糞りカス」(栄養素は小腸で吸収されている)から水分をだんだん吸い取ってうんこを作る ●吸い取られた水分はからだの中で使用する	●大きいうんこ(布製) ●パネル ●カーペットでりんごを絞る ●ガーゼの中身は「からだに必要なもの」水分は「からだの中で使用する」	●大腸は食べ物のカスの中から水分を吸い取って24時間うんこを作る

■展開後半(10分)で使用使用する/パネル ※授業後、廊下に掲示する



したいと考えています。全校児童が共通の授業を受けるということは、あまりないので、学年間で話題にもなっていました。

1回の授業や保健指導で、からだのことがわかるということはないので『わかったの繰り返し』が大切なのです。授業で、掲示物で、ほげんだよりで、健康診断で、給食の時や学校行事、保健委員会の活動など学びの場面はたくさん考えられます。また『からだの学習』は、養護教諭だけでなく、医師や栄養教諭、学級担任や保護者などいろいろな人によって行われると思います。『からだの認識を育てる』ことは、子どもの成長や生活に

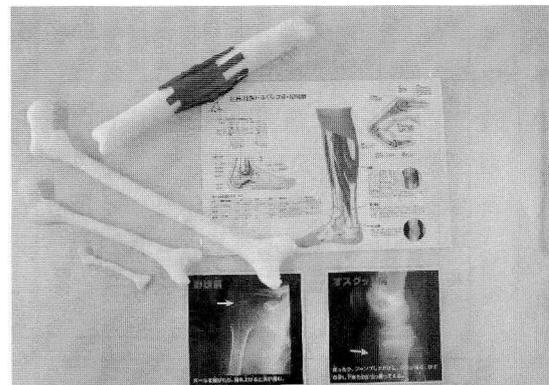
深くかかわることだからです。

参観日に保護者や地域の人たちに参加してもらって、食事や栄養の授業をしたことがありました。子どもたちの生き生きとした姿がとても印象的でした。また、その授業をきっかけに『栄養』についていろいろな場面で学習することができました。

本校でも、学級担任が行っている学級活動の『健康教育』にTT指導者として積極的に参加させてもらっています。また、健康診断の当日、朝の会の5分間、教室で『からだの学習』を事前指導として行っています。全校児童と一緒に給食を食べている食堂でも、いろいろな機会に食べ物と成長や食事のマナーと健康などの話をしています。

保健室に来室する子どもたちとも『からだの学習』が気軽にできるように、布で人のからだのパーツを作った教材や掲示物などを常に置いてあります。捻挫や打撲、すりきずなどの外傷、かぜや頭痛、腹痛など様々な症状の原因を一緒に考えていく時にとても役に立ちます。短い時間で個別にできる『からだの学習』も大切にしています。

子どもたちは、自分のからだに起こっていることなので楽しんで学習に参加しています。楽しいだけで終わらないように、『もっと知りたい』『大切なことなんだ』ということも感じてほしいと思っています。でも、内容を欲張らないように、一度で伝えることを精選するようにしています。



#### 4 おわりに

社会環境の劣悪化は、子どもたちにも影響を与えています。『自分のからだ(命)や他の人のからだ(命)を大切に思う気持ち』を持つことが教育全体の中でも重要視されていくと思われます。

本校の子どもたちの健康や成長、生活習慣、食生活の問題点や課題も日々変化しています。教職員や保護者、地域や医療機関などと共通理解を図り心が動く、『からだの学習』について、これからも実践を深めていこうと思います。

# 令和元年度 公益財団法人 北海道学校保健会 収支予算(概要)

単位:千円

科目	予算額	摘要
I 事業活動収支の部		
1 事業活動収入		
①基本財産運用収入	4,163	社債、公債、 定期預金
基本財産利息収入	4,163	
②補助金収入	2,000	
道費補助金収入	2,000	
③事業収入	5,430	
心臓検診負担金収入	4,690	心臓検診 21市町村@1,400
受託事業収入	200	日学保委託事業
受取負担金収入	540	会報年3回
④雑収入	1	
受取利息収入	0.2	普通預金利息等
雑収入	0.8	
事業活動収入	11,594	
2 事業活動支出		
①事業費支出	8,535	
給料手当	1,344	給料手当
臨時雇賃金	150	心臓検診事務
福利厚生費	226	社会保険料
旅費交通費	125	道・全国研究大会、専 門医健診打合せ
通信運搬費	107	文書送料・郵券
消耗品費	70	事業活動消耗品
印刷製本費	1,110	会報、心臓検診用紙、 道大会開催要項
賃借料	483	事務所借上、清掃料
諸謝金	40	会報原稿謝金
租税公課	10	収入印紙
会議費	12	専門医健診打合せ
報償費	890	功労者表彰植代金 専門医健診助成
支払納付金	2,968	心臓検診判定料、検査 技師会委託料
支払手数料	1,000	心電図解析料

※給料、福利厚生、賃借料については、事業費および管理費の双方から割合に応じて支出

# 令和元年度 公益財団法人 北海道学校保健会事業計画(概要)

## 第1 専門医健診推進事業

昭和36年度から、医療機関に恵まれない地域の児童生徒の健康の保持増進を目的として、道及び市町村が経費を負担し児童生徒巡回診察事業を行ってきたが、62年度から、当会が形を変えて継続することとなり現在に至っている。

児童生徒の学校での健康診断において専門医(眼科・耳鼻咽喉科)の確保が困難な教育委員会に対し、北海道教育委員会、北海道医師会、北海道眼科医会・北海道耳鼻咽喉科医会の協力を得て専門医の紹介を行い、児童生徒の健康保持増進を図る。

専門医の確保が困難な地域の、児童生徒の健康の増進を図る上で、この事業の担う役割は大きく

なっている。

今年度実施予定町村  
(眼科健診)  
江差町・乙部町・苫前町・礼文町・利尻町  
利尻富士町・津別町・別海町 8町村  
(耳鼻咽喉科健診)  
江差町・苫前町・羽幌町・天塩町・枝幸町  
猿払村・浜頓別町・幌延町 8町村

## 第2 心臓検診推進事業

児童生徒の学校での心臓検診において、独自で検査を実施することが困難な市町村に対し、心臓検診を実施できるよう援助を行い、小児循環器専門医による判定結果を、教育委員会を通して学校・保護者に知らせるなどして、児童生徒の健康の保持増進を図る。本道の義務教育における心臓検診実施率100%の維持を保つ役割を担っている。

(児童生徒1人当たり1,400円)

協力機関  
北海道医師会、北海道臨床衛生検査技師会、  
苫小牧保健センター心電図解析センター、  
北海道小児循環器研究会

実施市町村  
美瑛市・砂川市・名寄市・網走市・紋別市・  
積丹町・古平町・仁木町・余市町・赤井川村・  
留寿都村・奈井江町・新十津川町・美幌町・  
津別町・清里町・佐呂間町・遠軽町・湧別町・

雄武町・羅臼町 以上21市町村

## 第3 研究啓発事業

1 第67回北海道学校保健・安全研究大会渡島(函館)大会の開催

各関係機関と連携して主催し、第67回北海道学校保健・安全研究大会渡島(函館)大会の充実に努める。

開催日 令和元年10月20日(日)

開催地 函館市  
ホテル法華クラブ函館

2 学校歯科保健研究会・学校保健講演会の開催  
学校保健の推進充実を図るため、北海道歯科医師会と共催で、学校歯科保健大会を、医師会、北海道薬剤師会と共催で講演会を開催する。

3 令和元年度全国学校保健・安全研究大会、  
全国学校保健中央大会への参加

開催日  
令和元年11月21日(木)・22日(金)  
開催地 埼玉県さいたま市  
ソニックシティ

## 第4 普及発展事業

1 広報活動事業  
本道の学校保健の充実発展を図るため、会報「学校保健」を年3回発行し、当会の活動内容の周知及び各種学校保健活動を紹介する。

2 学校保健関係図書紹介・斡旋、資料収集  
配布事業  
学校保健関係専門図書等の紹介及び斡旋並びに学校保健資料の収集配布を行う。

## 第5 顕彰奨励事業

1 学校保健功労者表彰  
本道の学校保健及び学校安全の振興に功労のあった個人並びに学校保健団体を表彰し、本道の学校保健の進展に寄与する。